

土地改良法（昭和24年法律第195号）第89条の2第9項の規定により、平成24年3月16日県営中山間地域総合整備事業塩江地区（椋川工区）の換地処分をした。

平成24年3月27日

香川県知事職務代理者

香川県副知事 天 雲 俊 夫